

お知らせ

2021年10月15日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所2号機 第1回定期事業者検査（廃止措置段階）が終了しました
— 機能を維持すべき施設の機能及び性能を確認しました —

玄海原子力発電所2号機は、原子炉等規制法に基づき、本年4月9日から第1回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施していましたが、本日、終了しましたのでお知らせします。

本定期事業者検査では、廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設について、機能及び性能を確認しました。

- ・原子炉施設の一般構造
- ・原子炉本体
- ・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- ・原子炉冷却系統施設
- ・放射性廃棄物の廃棄施設
- ・放射線管理施設
- ・原子炉格納施設
- ・その他原子炉の付属施設
- ・その他主要施設

当社は、今後も玄海2号機の廃止措置について、安全を最優先に取り組んでまいります。

以上